

## フィンランドの母子保健・子育て支援から考える日本の母子保健

東邦大学看護学部 福島富士子

現在、国は妊娠期から出産、育児期にかけての切れ目のないサポート体制を整えようとしています。具体的には、「母子保健コーディネーター」、「産前産後サポーター」、「産後ケア事業」を3つの柱として、地域（基礎自治体）での母親や家族、生まれてくる赤ちゃんへのサポートを充実させることを目指しています。

女性が妊娠し、母子手帳の交付を受ける時に、母子保健コーディネーターが、女性の生活環境などを丁寧に聞き取り、出産後のサポートも含めたケアプランを作成することになっています。初産婦にとっては出産後に必要なサポートの想像もつかないと思うので、想定されることなどの丁寧な説明が求められます。その際に必要があれば、事前に産前産後サポーターや、産後ケア事業に妊婦さんをつなげていき準備をします。「妊娠初期に出産後のことまで話しても、本人は忘れてしまう」という声もありますが、たとえ本人が忘れても、行政側が個々のケアプランを把握し、サポート体制を整えておけば、女性が「この地域で安心して妊娠、出産、育児ができる」と思える環境を提供できるでしょう。核家族化が進み、出産後、必ずしも家族からの手厚いサポートを受けられる人ばかりではない現在、行政のこうした環境整備は大切です。

現在の日本では家事や育児は、配偶者より主に実家の母親によるサポートが中心です。必要な場合は外部のサポートも上手に利用していければと思います。家族だけで頑張るのではなく、社会全体のサポート体制を上手にとり入れることが必要です。どんなサポートがあるのかを、事前に調べたり、実際に使ったり、さらに、希望するサポートがなければ、行政にそれを伝えるという主体的な行動を住民の人々がとることのできるようにサポートすることも重要だと考えます。それが自分たちだけではなく、次に妊娠・出産を迎える人たちへのやさしさにもなります。特に、出産後4ヶ月は、集中的にサポートの必要な時期ですから、この期間を社会全体で支えることが、女性の妊娠・出産・子育てがしやすい環境づくりにつながると思います。

妊娠・出産・育児の中心になるのは、当事者である夫婦です。夫婦が妊娠中から相談しあって、出産後のサポートの準備ができればと思います。フィンランドではこの夫婦関係、家族関係に力を入れています。今回はフィンランドの母子保健から日本の母子保健について切れ目のない支援を中心にお話させていただきます。